

平成29年度 特別養護老人ホーム 桃花苑 事業報告

1. 基本方針

施設の健全な環境づくりに努め、入所者の人間性を尊重し、明るく、楽しい施設で、安心して生活できるようにすることを基本的な使命とし、生き甲斐を呼び起こす施設とするため、種々の事業を行いました。

2. 入所者の処遇

① 生活指導

入所者に対しては、その基本的人権を尊重し、あたたかい愛情ある処遇に努め、生活の向上を図り、心身の健康保持と機能回復のための諸処遇を実施しました。苑の生活は、約4千坪に果樹、野菜を自給自足する日本農家の生活を再現し、その中に生きる喜びを見出す様にしています。（収穫されたえんどう豆の皮むきや苑農園で収穫した新茶の提供等）ゆるされるかぎりの外出の機会をもっています。（お散歩等）勉強会（算数、国語、ゲーム、貼り絵、等）を朝の時間帯に組み入れております。

② 地域交流

生活の中に地域社会との関わりを取り入れ、入所者の余暇活動に地域のボランティアを積極的に受け入れました。（そろばん教室、お習字教室等）又、入所者の家族や地域の人々を招き、盆踊り大会、運動会、クリスマス会、餅つき大会などの行事を行いました。

③ 給食

カロリー、栄養バランス等に留意し、季節や利用者の身体状況に応じ、食型を普通食、きざみ食（荒ほぐし、極細）ミキサー食（内トロミ、注入食）等考慮するとともに、苑内菜園で獲れた新鮮な無農薬野菜、有機野菜を使用し、手作りのおやつや家庭的な食事が適温、適時提供できるよう努めました。又、古来の行事食を大切にし、その都度提供しています。

厨房の衛生面については、特に注意を払い清潔に努めました。0-157、ノロウイルス等食中毒その他に関しても、予防に努めました。

④ 環境の整備

施設内の美化と利用者身辺の整理整頓、部屋廊下等の換気、温度管理に注意し、寝具、下着類の清潔にこころを配り、適宜日光消毒、クリーニング等を行いました。

洋服類のチェックも怠ることなく快適に過ごして頂くよう気をつけております。

（家族にも協力して戴いて年2回ほどの衣替えをお願いしています。）

花壇は花の数、種類共に多く植え、充実させていて、ほぼ年中草花を施設内で観賞できるよう心掛けました。

設備・器具什器等は定期的に点検し、利用者の生活に支障がないように努めました。

3. 健康管理

利用者の健康状態を的確に把握し、常に管理医師及び診療所医師の指示により疾病の予防回復を図り、インフルエンザ予防接種、健康診断（レントゲン等）を行ないました。

手洗、消毒、苑内消毒（年中）を強く指導。

ほかには出張美容室（整髪）や作業療法士によるリハビリ等も行っております。

4. 防災計画

消防計画に基づく設備の点検、防火避難訓練を毎月1回行ないました。

28年12月には、消防署員立会のもと総合訓練をおこない、初期消火や誘導訓練での反省点もふまえ改善に取り組んでおります。

5. 日 課

別に定められた日課に基づいて、日々の生活を規則正しく実施しました。

利用者の心身の特性を考慮し、その能力や日々の身体状況に応じて、日常生活がスムーズに送れるよう日課を計画し、実践いたしました。

6. 個人情報保護、情報開示への取り組み

個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努め、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適切に取り扱っております。

（マイナンバー制度導入による個人情報管理の徹底）

7. 苦情解決への取り組み

苦情処理体制の整備、拡充を図り、苦情の際には速やかに対応致しました。

8. 設備

事業物品費

入浴用椅子一式、冷蔵庫1台、2F廊下エアコン入れ替え

修繕費

冷凍庫修理、ベットキャスター修理、気中開閉器設置改修（電線路）、クーリングタワー回路修理、屋外スピーカー取り換え、玄関雨漏り修理、大型洗濯機修理、蛇口交換

9. ボランティア受け入れ

バンド演奏、習字教室、そろばん教室

10. 職員会議は毎月1回、ケース会議はほぼ毎日行っています。